

任期付職員募集（九州地方環境事務所 資源循環課）

1. 採用機関及び採用予定人数

環境省 九州地方環境事務所 資源循環課 1名

2. 勤務地

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階
九州地方環境事務所

3. 公募の内容

任期の定めのある環境省職員（課長補佐級、係長級相当）の公募です。
環境省職員（行政職俸給表（一））として、採用します。

4. 職務の内容

採用後は、環境省九州地方環境事務所資源循環課に配属となり、以下の事務に従事します。

（1）「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」に関する事務

（2）「大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画」の改訂に関する事務

（3）大規模災害対策に係る人材育成・研修・訓練に関する事務

（4）（1）から（3）までの業務に関連する請負業者への発注のための事務・指導・監督、地方公共団体等の関係者との調整等

（5）これらの他、九州ブロックにおける大規模災害発生時の廃棄物処理・リサイクルに関する事務・各種調整等

（6）その他、九州地方環境事務所資源循環課が所掌する事務

5. 求める人材

（1）災害廃棄物に係る計画策定業務又は災害廃棄物発生時に被災地の災害廃棄物処理の推進

に関する業務に携わった経験を有すること。

(2) 一定以上の事務調整能力(文書作成能力及び事務調整能力)を有すること。

パソコンを使った電子メールによる連絡・相談、パソコンワープロソフト(ワード、一太郎、エクセル、パワーポイント等)による文書等の作成と編集が業務において支障なく行えること。

(3) 自動車の運転免許を有し、運転ができること。

(4) 公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者としての働く熱意を有する者。

(5) 心身共に健康で、任期中、継続して勤務が可能な者。

6 . 任用期間

令和3年4月1日より令和6年3月31日までの約3年間(予定)

7 . 身分及び処遇

国家公務員として採用され、国家公務員法(昭和22年法律第120号)に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給は、学歴、勤務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当等)が支給されます。

8 . 応募資格

上記「5 . 求める人材」参照。

このほか、以下に該当する者は応募できませんので御了承ください

(1) 日本国籍を有しない者。

(2) 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることのできない者。

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

9 . 応募締切

令和3年1月29日(金)(必着)

10 . 選考方法

【第1次選考】

審査方法：書類選考

第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

第2次選考の日時、場所等は第1次選考を通過した者に通知します。

また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

場 所：九州地方環境事務所(熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階)

11 . 応募書類

(1) 履歴書1通

写真貼付、連絡用に携帯電話及びEメールアドレスも記載のこと。

(2) 小論文

課題「大規模災害時の災害廃棄物対策にあたって重要と考えること」について、1,600字以内で論述すること。

(3) 過去の業務経験一覧

これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

12 . 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで又は9時15分から18時00分まで
(昼休みは12時から13時まで)

7時間45分/日(週38.75時間)、必要に応じ残業があります。

(2) 休暇

原則として土・日曜日及び祝日等の他、年次休暇、特別休暇(忌引等)があります。

13. 応募書類郵送先及び問い合わせ先

〒860-0047

熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階

九州地方環境事務所 総務課

TEL 096-322-2400

書類の送付に当たっては、封筒に「任期付職員(資源循環課)応募書類在中」と朱書きしてください。

14. 備考

(1) 給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定されます。

(2) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診(自己負担、任意の医療機関で実施)し、その結果を提出していただくことになります。

(3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業(修了)証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただくことになります。

(4) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。

(5) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。